



鉾子市公告第 3 1 号

鉾子市農業振興地域整備計画の変更に係る縦覧

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号。以下「法」という。）第 1 3 条第 1 項の規定により鉾子市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第 4 項において準用する法第 1 2 条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、法第 1 3 条第 4 項において準用する法第 1 1 条第 2 項の規定による意見書の提出はなかった。

令和 8 年 9 月 1 6 日

鉾子市長 越 川 信 一

1 縦覧に供する書類の名称

鉾子市農業振興地域整備計画書の写し

2 縦覧を開始する期日

令和 8 年 9 月 1 6 日

3 縦覧場所

鉾子市若宮町 1 番地の 1 鉾子市役所 農産課

銚子市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更

（令和 8 年 9 月 1 6 日 公 告）

銚子市農業振興地域整備計画変更内容

農用地区域からの除外

除 外 す る 場 所 ・ 面 積 (㎡)					備 考
場 所	田	畑	その他	計	
銚子市茶畑町 1 4 9 9 9 番 1 0 の 一部	0	201.15	0	201.15	
合 計	0	201.15	0	201.15	

銚子市農業振興地域整備計画（変更後）

第1 農用地利用計画

2 農用地利用計画（公告に係る変更箇所）

大字名	土地地番						備考	
茶畑町	1	2	3	4	5	6		
	7	8	9	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	33	34		
	35	36	37	38	39	40		
	41	42	46	47-2	75	76		
	77	78	79	80	81	82		
	83	84	85	86	87	88		
	89	90	91	92	93	94		
	102	103	104	105	106	107		
	108	109	110	111	112	113		
	114	115	116	117	118	119		
	120	121	122	123	124	125		
	126	130	131	132	134	135		
	136	139	140	141	142	143		
	144	145	146	148	157	158		
	163	164	172	173	174	175		
	176	177	178	179	180	181		
	182	183	184	185	186	187		
	188	189	190	191	192	193	14999-8*	R8.3.31一部用途変更
	194	195	14999-5	14999-6	14999-7	14999-8*	14999-10*	H11.3.30一部除外
	14999-10*	15000-1	15000-2				14999-10*	R8.9.16一部除外